

## 1. 授業の概要(ねらい)

春期は、個別犯罪の実態と対策に焦点を当てる。また、日本の刑罰制度の現状と課題について検討する。さらに、少年法の仕組みを確認するとともに、少年事件の全体像と少年矯正の実態を明らかにする。ゼミの活動はグループワークが中心のため、活発な意見交換を通じて、一人一人が少年法や刑事政策の諸問題と主体的に向き合うことが求められる。その成果が発揮されるのは、プレゼンテーションやディスカッションの場である。希望があれば、夏休み中に刑務所や少年院、更生保護施設等の見学を行う。

## 2. 授業の到達目標

- ①犯罪や非行の実態を把握し、客観的な根拠を基に現実的な対策を論じることができる。
- ②個人またはグループで積極的に調査を行い、確かな知識と自由な発想を駆使して、その成果を発表することができる。
- ③「加害者と向き合い、被害者に寄り添う」ことの意味を深く考え、多様な意見を尊重しながら、自分の考えをまとめることができる。

## 3. 成績評価の方法および基準

議論への参加状況、報告内容やゼミへの貢献度によって評価する。評価配分の目安は、議論への参加状況が50%、報告内容(プレゼンテーションやレポート等の中身)及びゼミへの貢献度が50%である。ゼミへの貢献度は、課題に取り組む姿勢やゼミ活動への協力等をもとに総合的に判断する。

## 4. 教科書・参考文献

教科書

法務省法務総合研究所〔編〕『令和3年版 犯罪白書』法務省HPから閲覧可

参考文献

各テーマの資料(図書・学術論文、統計資料等)を自分たちで入手して授業に臨むこと

## 5. 準備学修の内容

刑事政策や少年法の諸問題について、自分なりに考えるとともに、ゼミのメンバーで話し合う習慣をつけると良いでしょう。わからないことは徹底的に調べながら、ゼミの仲間と大いに議論してください。図書館を大いに活用し、学術論文や統計資料とも仲良くなりましょう。各自で自由に楽しく勉強してください。

## 6. その他履修上の注意事項

- ①春期の「犯罪学」と「少年法」を履修している前提で進めます。秋期には「刑事政策」と「被害者学」を履修することをお勧めします。
- ②積極的な発言や意見交換を期待します。素朴な意見も大歓迎ですので、まずは議論に参加しましょう。ためらわずにどんどん発言してください。
- ③プレゼンテーションやディスカッションの際には、発表する側だけでなく、それを聴く側の姿勢も大切です。相手の意見に耳を傾けながら、質問や意見交換を大いにしてください。

## 7. 授業内容

- |        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 【第1回】  | オリエンテーション(自己紹介・授業の進め方)          |
| 【第2回】  | 犯罪統計に親しむ                        |
| 【第3回】  | 児童虐待①:基礎的知識の確認                  |
| 【第4回】  | 児童虐待②:グループ・ワーク                  |
| 【第5回】  | 児童虐待③:グループ・プレゼンテーション/全体ディスカッション |
| 【第6回】  | 少年事件①:基礎的知識の確認                  |
| 【第7回】  | 少年事件②:グループ・ワーク                  |
| 【第8回】  | 少年事件③:グループ・プレゼンテーション/全体ディスカッション |
| 【第9回】  | 少年矯正①:基礎的知識の確認                  |
| 【第10回】 | 少年矯正②:グループ・ワーク                  |
| 【第11回】 | 少年矯正③:グループ・プレゼンテーション/全体ディスカッション |
| 【第12回】 | 刑罰制度①:基礎的知識の確認                  |
| 【第13回】 | 刑罰制度②:グループ・ワーク                  |
| 【第14回】 | 刑罰制度③:グループ・ディスカッション/全体ディスカッション  |
| 【第15回】 | 春期のまとめ                          |